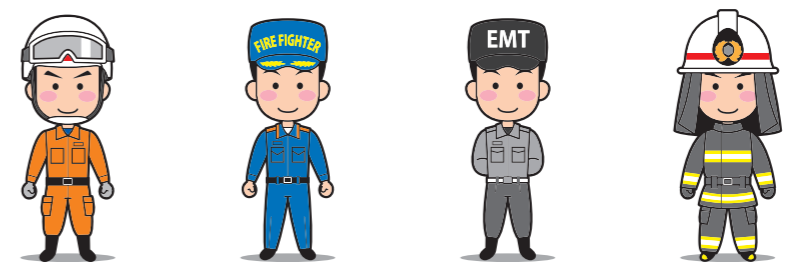


119番から始まる命のリレー



消防本部

宜野湾市消防本部	TEL:098-892-2299
石垣市消防本部	TEL:0980-82-0119
名護市消防本部	TEL:0980-52-1142
糸満市消防本部	TEL:098-992-3661
豊見城市消防本部	TEL:098-850-3105
うるま市消防本部	TEL:098-975-2005
宮古島市消防本部	TEL:0980-72-0943
久米島町消防本部	TEL:098-985-3281
島尻消防、清掃組合消防本部	TEL:098-948-1778
東部消防組合消防本部	TEL:098-945-2200
中城北中城消防本部	TEL:098-935-4748
金武地区消防衛生組合消防本部	TEL:098-968-2020
国頭地区行政事務組合消防本部	TEL:0980-41-5100
比謝川行政事務組合ニライ消防本部	TEL:098-956-9914

非常備消防町村

伊江村役場	TEL:0980-49-2001
渡嘉敷村役場	TEL:098-987-2321
座間味村役場	TEL:098-987-2311
粟国村役場	TEL:098-988-2016
渡名喜村役場	TEL:098-989-2002
南大東村役場	TEL:09802-2-2001
北大東村役場	TEL:09802-3-4001
伊平屋村役場	TEL:0980-46-2001
伊是名村役場	TEL:0980-45-2001
多良間村役場	TEL:0980-79-2011
竹富町役場	TEL:0980-82-6191
与那国町役場	TEL:0980-87-2241





沖縄県消防指令センターとは？

これまで、各消防本部がそれぞれの管轄内における119番通報を受理し、消防隊や救急隊へ出動指令を出し、災害事案の対応を行なっていました。設備についても、119番専用の電話機のみで対応している消防本部もありました。

消防救急デジタル無線の整備とあわせて、沖縄県内の14消防本部と消防署の無い12の離島町村が共同して高機能消防指令センターの整備を行いました。

指令センター機能を一元化することで、①位置情報通知システムによる出動指令から現場到着までの時間の短縮②各消防本部の消防隊の活動状況を指令センターで一括して把握することにより、大規模災害時等の他市町村への応援を迅速化③消防本部の無い離島町村からの通報を指令センターで受け付け、Eメール指令機能を使って役場、消防団、診療所等への連絡を一括して行うことで、迅速に対応することが可能となりました。



これからの消防救急デジタル無線

平成15年10月の電波法関係審査基準の一部改正に伴い、これまで消防が使用していたアナログ無線の使用期限が平成28年5月までとなりました。

そこで、沖縄県においては、16消防本部と消防署の無い12の離島町村が共同して消防救急デジタル無線の整備を行ないました。

これまで使用していたアナログ無線では、通信内容が他者に傍受されるおそれがあり、個人情報等を送受信することができませんでしたが、デジタル無線においては秘匿性が確保されており、消防隊間で情報を速やかに共有することが出来るようになりました。

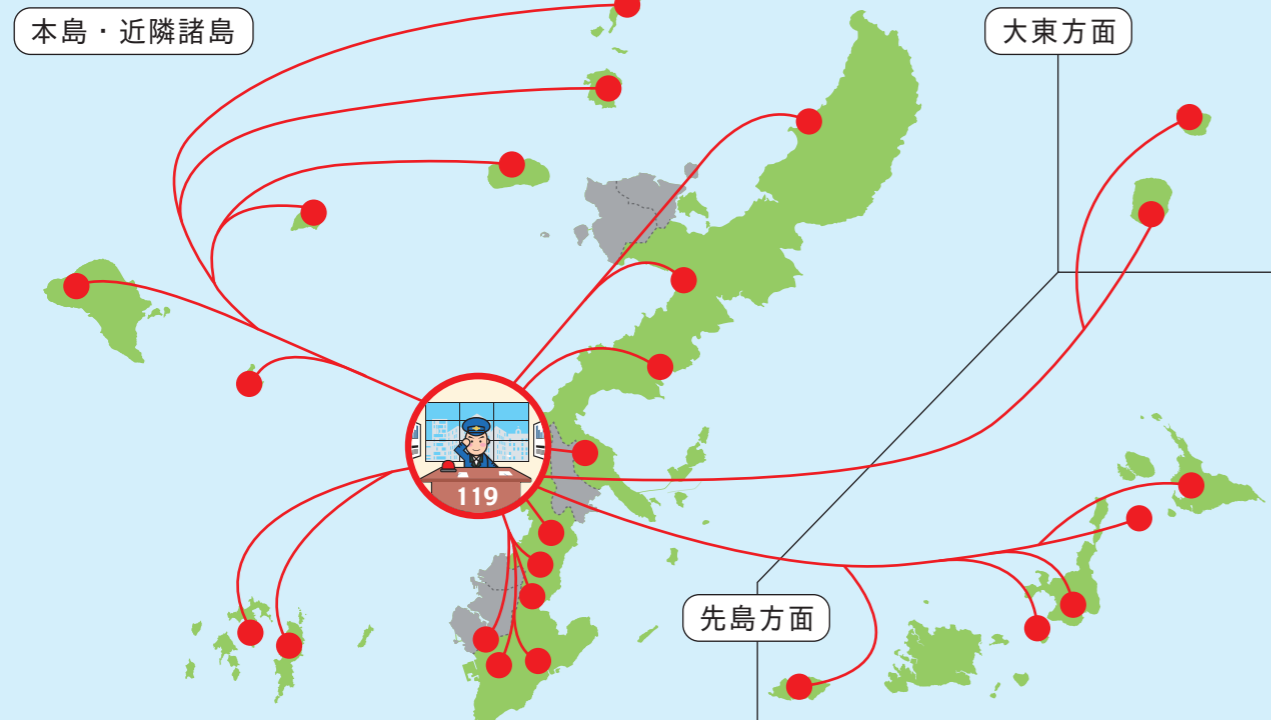
また、特定の無線局を指定して通信することが可能となり、混信を防ぐことも出来るようになりました。



沖縄県消防指令センター OKINAWA FIRE COMMAND CENTER

※グレー部分は不参加団体の地域です。

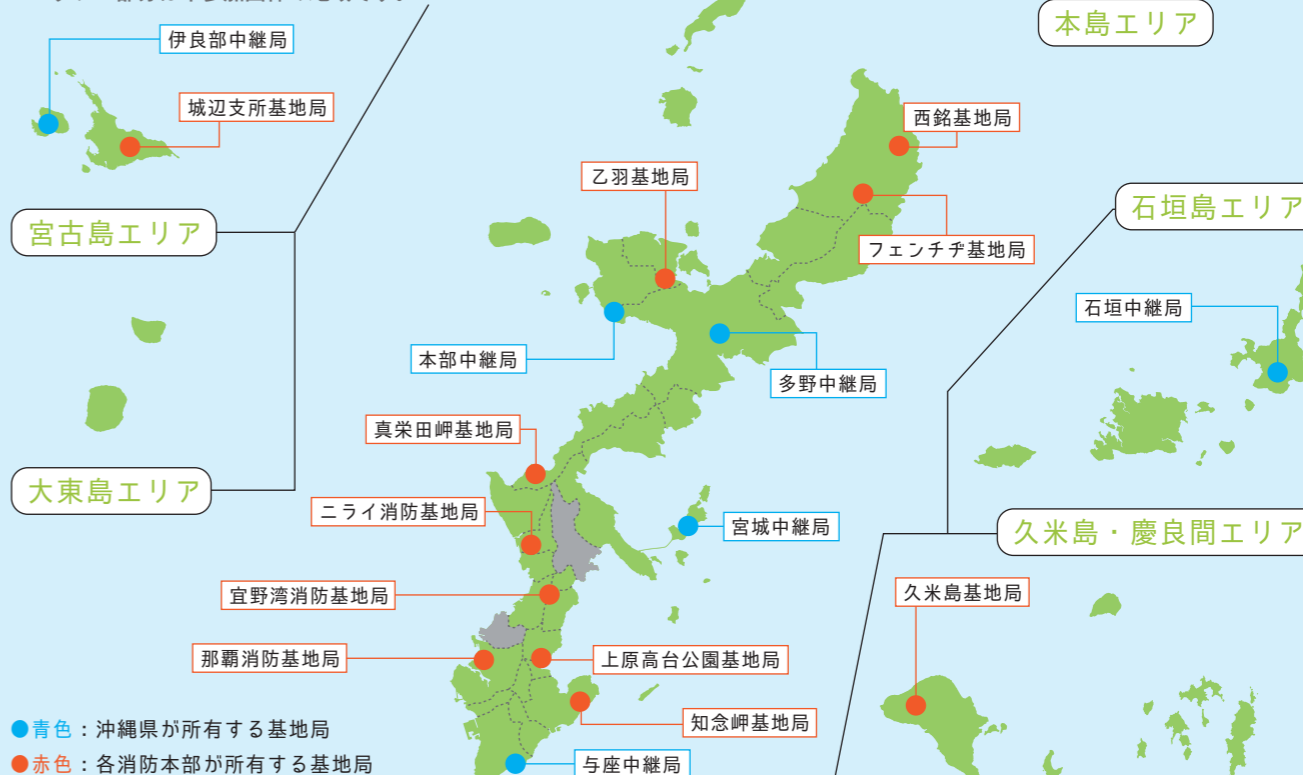
県内 36 市町村の119番通報を受理



沖縄県消防指令センター OKINAWA FIRE COMMAND CENTER

※グレー部分は不参加団体の地域です。

迅速かつ広域的なネットワークの実現





119 番通報の方法

沖縄県消防指令センターでは、県内36市町村から119番通報を受付けることから、119番通報時に住所を告げる際は「市町村名」からお伝えください。その後、詳細な場所、災害内容など指令員の質問におちついて答えてください。

119 番受付から出動までの流れ

沖縄県消防指令センターに119番通報を一元化しますが、消防車、救急車等の出動は、これまでどおり、最寄りの消防署や出張所等から出動します。消防署の無い12離島町村(非常備消防町村)については、これまで、役場の消防担当者が消防団員、診療所医師への緊急連絡を個々に行っていたものを、指令センターとの専用携帯電話や登録している携帯電話等の連絡先へ119番受付とほぼ同時に一斉にEメールや電話連絡ができるようになり、消防団等の出動の迅速化と診療所医師への連絡を可能としました。

119番通報

県内36市町村からの119番通報を受理します。

119番受付

119番受付と同時に指令システムによる処理を開始します。

災害種別 災害地点の決定

要請内容により災害種別を決定し、災害地点を特定します。

予告指令

迅速な災害活動を可能にするために、消防署に予告指令を出します。

出動車両編成

災害の規模・種別・地点の決定後、最適な車両を自動で編成します。

出動指令

消防署等へ出動指令を出します。細かい内容をAVMや無線等で指示します。

Eメール指令

消防署の無い離島へは、役場職員や消防団員にEメールによる出動指令及び電話連絡をします。

消防署、役場、 消防団

指令を受けた消防隊等は、災害地点へ迅速に出動します。

病院等

消防署の無い離島では、救急事案発生時に診療所の医師に電話やEメールで連絡します。

FAX 119 番

聴覚等に障がいのある方からの119番通報を、FAXにより受理します。



駆け込み電話装置

直接消防署等に駆け込みで来た場合には、専用の電話装置で対応します。



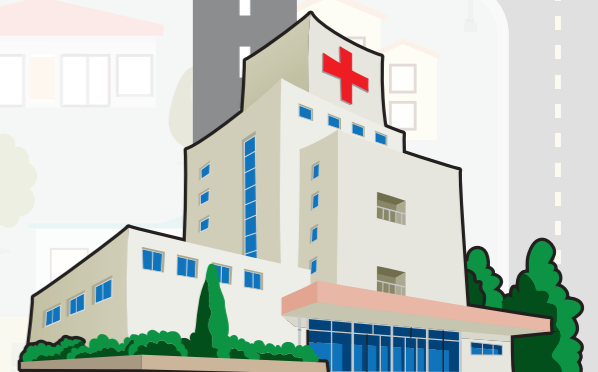
メール 119 番

予め登録された聴覚等に障がいのある方から、メールによる通報を受理します。



7か国語対応システム

外国語での通報は、7か国語対応システムにより受理します。





【通常モード】指令台1席=4画面構成
※6席(前3席、後3席)で119番通報に対応!

【輻輳モード】指令台1席⇒2画面構成 (通常モード4画面÷2席)
※12席(前6席、後6席)で119番通報に対応! ©その他、補助受付電話機が6台あります。

4画面構成内訳

【通常モード】1席4画面

①インターネット接続端末等



必要な情報をインターネットで検索できます。

台風等119番輻輳時

切替

②TFT操作部

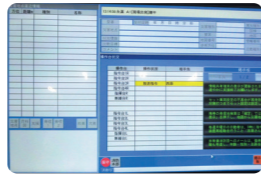


どの署所へ指令を送信するか、又は送信しているか確認できます。また、3者間(通報者+指令員+関係機関)で同時に通話させることができます。

台風等119番輻輳時

切替

③自動出動指定装置

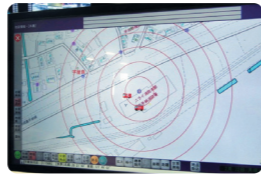


地図と連携し、住所・目標物等により災害地点を検索、各署所から出動する車両を決定します。

台風等119番輻輳時

切替

④地図等検索装置



自動出動指定装置と連携し、住所・目標物等の位置を確認します。また、防火対象物、危険物施設、水利の位置が表示されています。

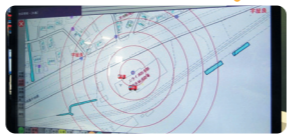
台風等119番輻輳時

切替

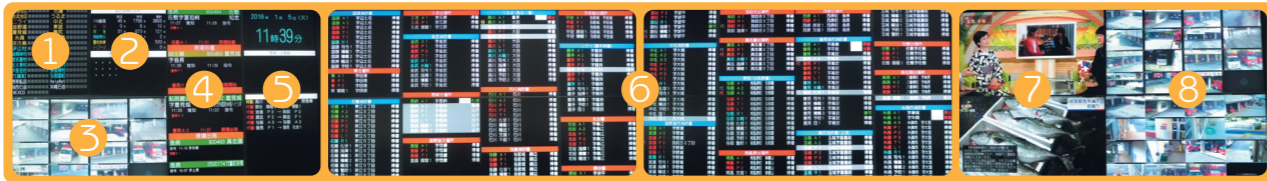
【輻輳モード】1席2画面



【輻輳モード】1席2画面



大型表示盤 (標準モード)



表示内容及び活用方法

- 着信と同時に、どの地区からの119番通報なのかを表示します。
- 火災、救急等の災害別119番着信件数又は総数を本日、今月、年累計で表示します。
- 各消防本部、署所に設置されたWebカメラから、出動状況をリアルタイムで表示します。
- 現在発生している災害事案を最新の8件まで表示します。
- 現在の時刻、警報・注意報、車両の(通常と異なる場合の)配備状況を表示します。
- 各消防本部、署所の車両状況(出動中、現場到着、引揚中等)をリアルタイムで表示します。
- テレビを表示し、災害情報などを収集します。
- 各消防本部、署所に駆け込み通報などがあった場合、Webカメラで通報者を表示し確認します。

【大型表示盤の特徴】

- 92インチ(46インチ×4面マルチ方式)×4面を採用しています。
- 上記以外にも、「各指令台の画面」や「災害の発生状況を確認できる地図」などを、任意の画面へ映し出すことが可能です。また、パターン化し、全画面を「標準モード」、「台風モード」へ一斉に変更することが可能です。
- 各指令台(自動出動指定装置)で②の操作を行うことや、タブレットを用いて遠隔で②の操作を行うことが可能です。



消防署の無い離島町村の119番体制

沖縄県内には、消防署の無い12の離島町村があり、これまで各役場で緊急通報の受付業務を行っていましたが、本格運用開始に先立って平成27年10月から沖縄県消防指令センターで119番通報の受付を行っています。なお、本島、離島の119番通報の受付を一元化した全国で初めての消防指令センターとなります。

これまで役場の担当者が緊急通報を受理し、消防団員や診療所医師へ個々に電話をしていたのが、一斉にEメールや電話連絡ができるようになり、迅速な対応が可能となりました。さらに、「センター119」の専門の指令員が、心臓マッサージや止血等の応急手当、火災時の初期消火など電話口からの手助け(口頭指導)が可能となり、救命率の向上や被害の軽減が図られます。

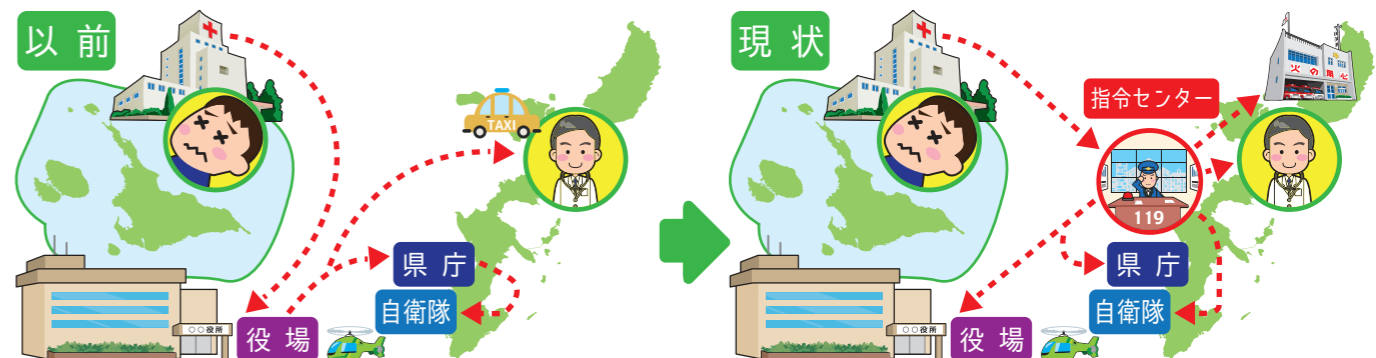
離島非常備消防町村からの119番通報



以前であれば、救急、火災等の災害が発生した場合、役場へ連絡していました。その後、役場の担当者は、診療所、消防団、救急ヘリへ連絡・出動要請を1名で実施していたため、時間を要していました。また、役場担当者は、救急の専門でないため、心肺蘇生法や緊急を要する事案に電話窓口から対処法などの説明ができませんでした。その他、救急ヘリの119番通報のキーワード要請など、常備消防本部が通常実施している対応ができないことが多い状況でした。

現状では、災害が発生した場合119番へ通報してもらい、指令センターから、役場担当者、診療所、消防団、必要であれば救急ヘリへ一斉メールと電話で連絡できるため、連絡・出動要請の迅速な対応を可能としております。また、救急の場合は、専門の指令員が口頭指導を行い、救命率の向上、被害の軽減を図っています。

離島の災害派遣(急患空輸)要請のサポート



以前であれば、離島で急患が発生した場合、診療所ドクターの判断により役場へ連絡し、役場担当者から県庁へ自衛隊派遣要請を依頼、県庁から自衛隊へ派遣要請を行っていました。また、自衛隊ヘリへ添乗する本島医師への連絡などの手間と時間を要していました。ヘリ添乗の医師は、それからタクシーにより那覇市の自衛隊基地まで向かうため離島へ到着するのは、早くても2時間、長ければ3時間かかっていました。

沖縄県消防指令センターを運用する現状では、診療所ドクターから指令センターへ連絡が入ります。指令センター職員により、一斉に当該離島役場担当者、県庁、自衛隊、ヘリ添乗医師へ急患空輸要請の手続きを行います。また、ヘリ添乗医師の近くの消防本部がセンター参画消防本部であれば、添乗医師への連絡と添乗医師がいる場所を管轄する参画消防本部へ出動指令をかけ、ヘリ添乗医師を自衛隊基地まで緊急走行で搬送します。そのため、離島までの自衛隊派遣は、大幅に短縮することができています。